

出張理容・出張美容について



理容所・美容所以外で理容・美容行為ができる場合

次の場合に限り、理容所・美容所以外の場所で施術することが認められています。

- ① 疾病その他の理由により、理容所・美容所に来ることができない人に理容・美容を行う場合
- ② 婚礼その他の儀式に参列する人にその儀式の直前に理容・美容を行う場合
(リハーサルや事前の写真撮影でのヘアメイクは対象外)
- ③ 社会福祉施設に入所中の人に理容・美容を行う場合
- ④ 警察署等に拘禁中の人に理容・美容を行う場合

出張理容・出張美容を行うときは、事前に保健所に届出してください。

出張理容・出張美容における衛生対策について

理容所・美容所とは作業環境が異なりますので、より一層、衛生管理に注意しましょう。

○ 持ち物

- ☐ 洗浄・消毒済の理美容器具（ハサミ、くし、かみそり、替え刃など）
- ☐ 洗浄・消毒済のタオル類（人数分）
- ☐ 使用前と使用後の理美容器具やタオルを区別して収納できる容器
- ☐ 出張先で理美容器具の消毒を行う場合には、消毒薬や消毒用器材
- ☐ 手洗い用の石鹸・消毒薬
- ☐ 救急箱（絆創膏、消毒薬）
- ☐ 毛髪を清掃する道具と、毛髪用のごみ袋など
- ☐ 清潔な作業着、マスク



○ 衛生措置

- ・作業スペースは、明るく換気のよい場所を選びましょう。
- ・作業スペースは、タイルや板張りなど清掃しやすい場所を選びましょう。やむを得ず清掃しにくい場所で作業する場合には、ブルーシートなどを敷きましょう。
- ・理美容器具は、お客様ひとりごと消毒した清潔なものを使いましょう。
(理容師法又は美容師法に定める方法で消毒します)
- ・タオルや布片類は、お客様ひとりごとに取り換えましょう。
- ・感染症の疑いがある方などに理美容行為を行う場合は、マスクや手袋などをして作業し、作業終了後には使用した器具を厳重に消毒しましょう。
- ・毛髪はお客様ひとりごとに清掃しましょう。
- ・作業後は、清掃し、清潔を保ちましょう。
- ・従事者が複数の場合には、管理理容師・管理美容師の資格を有する方が管理しましょう。

